様式第１号（第８条関係）　　　　　　　　（表）

年　　月　　日

　東根市長　あて

申請者(支給対象者)　住所

　　　　氏名

　　　　電話

東根市犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）支給申請書

東根市犯罪被害者等見舞金支給要綱第８条第１項の規定により、次のとおり遺族見舞金の支給を申請します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 犯罪  被害者 | フリガナ |  | | | |
| 氏名 |  | | | |
| 生年月日 | 年　　　　月　　　　日 | | | |
| 犯罪行為の  時点の住所 | 東根市 | | | |
| 死亡年月日 | 年　　　　月　　　　日 | | | |
| 犯罪行為の日時 | | 年　　　　月　　　　日　　午前・午後　　　時頃 | | | |
| 犯罪行為の場所 | |  | | | |
| 犯罪被害者との関係  （※□へのチェックと続柄への丸印を付すこと） | | 1□犯罪被害者の配偶者（事実婚の者を含む）  2□犯罪被害者と生計を一にする子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹  3□「2」に該当しない子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹  4□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 取扱警察署 | | 都・道・府・県　　　　　　　　　警察署 | | | |
| 被害届受理番号 | | 年　　　月　　　日　　　　　第　　　号 | | | |
| 被害の状況 | | （被害届の内容）（※別紙に記載することも可） | | | |
| 傷害見舞金の支給の有無 | | □　有　　　　　　□　無 | | | |
| ほかの第１順位の遺族 | | 氏　　名 | 犯罪被害者  との続柄 | 生年月日 | 住　　所 |
|  |  | .　 . |  |
|  |  | . 　 . |  |

添付書類　　※該当する□の枠にチェックをしてください。

□ 犯罪被害者の死亡診断書、死体検案書その他当該犯罪被害者の死亡の事実及び死亡の年月日を証明できる書類又はその写し（必須）

□ 申請者の氏名、生年月日、本籍及び犯罪被害者との続柄が確認できる戸籍の謄本又は抄本その他の証明書（申請者が市外の方の場合等）

□ 申請者が犯罪被害者と婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情にあった者であるときは、その事実を確認できる書類（上記関係1の一部）

□ 申請者が犯罪被害者の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあったものを含む。）以外の者であるときは、犯罪被害者の第１順位遺族であることを証明できる書類（上記関係2･3･4の一部）

□ 申請者が犯罪被害者と生計を一にする者であるときは、犯罪行為が行われた時においてその事実を確認することができる書類（上記関係1の一部、上記関係2の一部）

□ 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

【誓約事項】　　　　　　　　　　　　　　 （裏）

１ 犯罪被害者及び私と加害者との間に以下の親族関係はありません。

⑴ 夫婦（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった場合も含みます。）

⑵ 直系血族（親子については、縁組の届出をしていないが、事実上養子縁組関係と同様の事情にあった場合を含みます。）

⑶ 上記⑴及び⑵以外の３親等内の親族

ただし、犯罪発生時に親族関係が事実上破綻していたと認められる事情がある場合又は次のア若しくはイのいずれかに該当する場合を除きます。

ア 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第１条第２項の規定に該当する被害者で、加害者に対し同法第10条の規定による命令が発せられている場合

イ 当該犯罪行為が、次の(ｱ）から(ｳ）までのいずれかに該当する場合（当該犯罪行為により犯罪被害者の生命又は身体に重大な危険が生じた場合に限る。）

(ｱ) 児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第２条に規定する児童虐待と認められる場合

(ｲ) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）第２条第３項に規定する高齢者虐待（同条第４項第２号に掲げる行為を除く。）と認められる場合

(ｳ) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号）第２条第２項に規定する障害者虐待（同条第６項第２号に掲げる行為を除く。）と認められる場合

２　犯罪被害者が、当該犯罪行為を教唆･ほう助する行為をし、過度の暴力行為若しくは脅迫行為等を行い､重大な侮辱等により当該犯罪行為を誘発した事実はありません。また､その他当該犯罪被害について著しく不正な行為をするなど犯罪被害者の責めに帰すべき行為はありません。

３ 犯罪被害者及び申請者（支給対象者）又は犯罪被害者及び申請者（支給対象者）及び代理申請者は、東根市補助金交付規則（昭和31年規則第２号）第２条の３に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者その他暴力団を利するおそれがある者ではありません。

４ 犯罪被害者及び申請者（支給対象者）又は犯罪被害者及び申請者（支給対象者）及び代理申請者は、当該犯罪行為に対する報復として、加害者又はその親族その他の加害者と密接な関係にある者の生命を害し、又は身体に重大な害を加えたことはありません。

【同意事項】

１ 私は、東根市が見舞金の支給を決定するに当たり、関係する公簿等を閲覧・取得し、また、警察その他の関係機関に対して、この支給申請書の内容その他当該支給の決定に必要な事項について調査又は照会し、その報告を求めることに同意します。

２ この申請について第１順位の遺族が複数人いる場合又は当該支給の決定を受けた後に、ほかに見舞金を受けるべき遺族が判明した場合等、この見舞金の受給について調整が必要となる場合は、私の責任において解決します。

上記内容に相違がないことを誓約します。上記内容が事実と相違することが判明した場合は、見舞金を返還します。

年　　月　　日

申請者(支給対象者)署名

代理申請者（※申請者がやむを得ない事情により申請手続ができず、申請者に代わって手続をする場合のみ記載してください。この場合、上記の署名は記名押印。）

|  |
| --- |
| （※やむを得ない事情）（※別紙に記載することも可） |

（代理申請者）住所

氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（署名）

電話

申請者(支給対象者)との関係

□［添付書類］支給対象者と代理申請者の関係（続柄等）を確認することができる書類

（戸籍謄本や抄本その他の証明書、又は、法定代理人・関係者等であることを確認できる書類等）

様式第２号（第８条関係）　　　　　　　　（表）

年　　月　　日

　東根市長　あて

申請者(支給対象者)　住所

　　　　氏名

　　　　電話

東根市犯罪被害者等見舞金（傷病見舞金）支給申請書

東根市犯罪被害者等見舞金支給要綱第８条第２項の規定により、次のとおり傷病見舞金の支給を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 犯罪  被害者 | フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 犯罪行為の  時点の住所 | 東根市 |
| 犯罪行為の日時 | | 年　　　　月　　　　日　　午前・午後　　　時頃 |
| 犯罪行為の場所 | |  |
| 取扱警察署 | | 都・道・府・県　　　　　　　　　警察署 |
| 被害届受理番号 | | 年　　　月　　　日　　　　　第　　　号 |
| 被害の状況 | | （被害届の内容）（※別紙に記載することも可） |

添付書類　　※該当する□の枠にチェックをしてください。

□ 申請者が傷害を負った年月日及びその状態並びに療養に要する期間に関する医師の診断書又はその写し

□ 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

【誓約事項】　　　　　　　　　　　　　　 （裏）

１ 犯罪被害者及び私と加害者との間に以下の親族関係はありません。

⑴ 夫婦（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった場合も含みます。）

⑵ 直系血族（親子については、縁組の届出をしていないが、事実上養子縁組関係と同様の事情にあった場合を含みます。）

⑶ 上記⑴及び⑵以外の３親等内の親族

ただし、犯罪発生時に親族関係が事実上破綻していたと認められる事情がある場合又は次のア若しくはイのいずれかに該当する場合を除きます。

ア 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第１条第２項の規定に該当する被害者で、加害者に対し同法第10条の規定による命令が発せられている場合

イ 当該犯罪行為が、次の(ｱ）から(ｳ）までのいずれかに該当する場合（当該犯罪行為により犯罪被害者の生命又は身体に重大な危険が生じた場合に限る。）

(ｱ) 児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第２条に規定する児童虐待と認められる場合

(ｲ) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）第２条第３項に規定する高齢者虐待（同条第４項第２号に掲げる行為を除く。）と認められる場合

(ｳ) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号）第２条第２項に規定する障害者虐待（同条第６項第２号に掲げる行為を除く。）と認められる場合

２　犯罪被害者が、当該犯罪行為を教唆･ほう助する行為をし、過度の暴力行為若しくは脅迫行為等を行い､重大な侮辱等により当該犯罪行為を誘発した事実はありません。また､その他当該犯罪被害について著しく不正な行為をするなど犯罪被害者の責めに帰すべき行為はありません。

３ 犯罪被害者又は犯罪被害者及び代理申請者は、東根市補助金交付規則（昭和31年規則第２号）第２条の３に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者その他暴力団を利するおそれがある者ではありません。

４ 犯罪被害者又は犯罪被害者及び代理申請者は、当該犯罪行為に対する報復として、加害者又はその親族その他の加害者と密接な関係にある者の生命を害し、又は身体に重大な害を加えたことはありません。

【同意事項】

１ 私は、東根市が見舞金の支給を決定するに当たり、関係する公簿等を閲覧・取得し、また、警察その他の関係機関に対して、この支給申請書の内容その他当該支給の決定に必要な事項について調査又は照会し、その報告を求めることに同意します。

上記内容に相違がないことを誓約します。上記内容が事実と相違することが判明した場合は、見舞金を返還します。

年　　月　　日

申請者(支給対象者)署名

代理申請者（※申請者がやむを得ない事情により申請手続ができず、申請者に代わって手続をする場合のみ記載してください。この場合、上記の署名は記名押印。）

|  |
| --- |
| （※やむを得ない事情）（※別紙に記載することも可） |

（代理申請者）住所

氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（署名）

電話

申請者(支給対象者)との関係

□［添付書類］支給対象者と代理申請者の関係（続柄等）を確認することができる書類

（戸籍謄本や抄本その他の証明書、又は、法定代理人・関係者等であることを確認できる書類等）

様式第３号（第10条関係）

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

東根市長

東根市犯罪被害者等見舞金支給（不支給）決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった東根市犯罪被害者等見舞金（　遺族見舞金　・　傷病見舞金　）の支給については、次のとおり決定しましたので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 決　定　区　分 | □　支給　　　　　□　不支給 |
| 支 給 決 定 額 | 円 |
| 不支給の理由  （※） |  |

※決定区分が「支給」の場合、この欄は空欄とします。

様式第４号（第11条関係）

年　　月　　日

　東根市長　あて

請求者(受給決定者)　住所

　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話

東根市犯罪被害者等見舞金請求書

年　　月　　日付け　　第　　　号で支給決定があった犯罪被害者等見舞金について、東根市犯罪被害者等見舞金支給要綱第11条の規定により請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 犯罪被害者等見舞金の種類 | □　遺族見舞金　　　　　□　傷病見舞金 |
| 請求金額 | 円 |

※見舞金の種類について、該当する□にチェックをしてください。

【振込口座】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支払方法 | 口座振込 | | | | | | | |
| 振込先  （銀行名・支店名） |  | | | | | | | |
| 口座番号 | 普　通　・　当　座 |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人  （カタカナ） |  | | | | | | | |

※「普通・当座」には、該当する方に○印を付けてください。

※振込口座は、支給対象者（受給決定者）名義の口座を指定してください。

様式第５号（第12条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

東根市長

東根市犯罪被害者等見舞金支給決定取消通知書兼返還命令書

年　　月　　日付け　　第　　　号により支給決定をした東根市犯罪被害者等見舞金（　遺族見舞金　・　傷病見舞金　）については、次のとおり、東根市犯罪被害者等見舞金支給要綱第12条の規定により当該支給決定を取り消すとともに、支給した見舞金の返還を命じます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 取消し及び  返還の理由 |  | | |
| 返還金額 | 円 | 返還期限 | 年　　月　　日 |
| 返還方法 |  | | |